

北陸電力『次世代育成支援対策推進法』／一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立できる雇用環境の整備と、個人の能力が十分発揮できる企業風土の醸成及び活力ある働きやすい職場環境を作るため、次の行動計画を策定し実施する。

【計画期間】

平成 27 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 2 年間

【内容】

目標 1：計画期間内の、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に 1 人以上取得すること

女性社員・・・取得率の 85%以上の達成

<対策>

- ・管理監督者研修等における教育の実施
- ・結婚した男性従業員への育児休業制度の周知・啓発

目標 2：育児支援に関する制度の見直しの検討

<対策>

- ・労使意見交換の実施
(育児休業期間を勤続年数に通算、育児短時間勤務者の取得期間・時間の延長
配偶者出産休暇の日数増加 等)

目標 3：年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 12.5 日以上とする

<対策>

- ・部署毎の業績評価指標に「年次有給休暇取得日数」を設定
- ・部署毎に年次有給休暇の取得目標を設定し、進捗管理
- ・本店、支店・支社の労使会を通じて、年次有給休暇取得率向上に向けた意見交換

目標 4：より柔軟なフレックスタイム勤務制度の導入

<対策>

- ・労使意見交換の実施 (コアタイム廃止、清算期間延長等)
- ・計画期間中に制度導入

目標 5：専任組織設置による女性活躍推進に向けた諸施策の実施

<対策>

- ・女性社員を対象としたビジネススキルアップ研修の実施
- ・管理職研修等での女性部下育成に関する指導充実
- ・社内報等でのロールモデルの紹介
- ・女性役職者に対するメンター制の導入 等